

平成27年 9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

◆15番（真船和子君） おはようございます。

初めに、関東に続き栃木、茨城、宮城、3県を中心に、大雨によります川の決壊などによりまして、甚大な被害がもたらされております。被災されました地域の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心から願うものでございます。

では、公明党を代表し、議長の御指示に従い、一般質問を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されました。改正の背景となりましたのは、2011年、滋賀県大津市の中学生のいじめによる自殺事案や大阪市立高校の体罰が原因と思われる生徒の自殺において、行政側の事故対応が不十分であり、社会的批判を多く受けることとなりました。このことから、制度改正により、地方教育行政における組織体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携の強化など、新しい体制を構築していくこととなりました。そして、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することと、教育に関する大綱を首長が策定することとなりました。大綱とは、教育の目標や施策の根本となる方針であり、総合教育会議において、市長と教育委員会の協議・調整を尽くし、市長が策定するものであります。そこで、総合教育会議について3点お伺いいたします。

1点目は、教育の基本と目的について、大綱を策定する市長の見解をお伺いいたします。現在、皆様も御存じのとおり、子どもたちの現状は非常に厳しいものがございます。現実に子どもたちを苦しめているいじめや暴力などをなくすために、学校や社会が取り組むべき課題は山積しているところであります。本来、教育の基本とは、子どもの個性を深く尊重し、子どもたちがより自分らしく進路を選択し、より充実した人生を築いていけるよう援助するものであり、教育の目的は、子どもの幸福であります。子どもが持っている可能性を最大限に開き、価値ある生き方ができることが重要であると私は考えます。教育の目的は、生きる目的であると考えます。生きる喜び、感動、それを感じさせることが教育の究極の目的ではないでしょうか。そこで、教育の基本と目的について、大綱を策定する市長の見解をお伺いいたします。

2点目に、公教育の課題と本市の教育をどのように推進されていかれるのか、市長の見解をお伺いいたします。

3点目に、市長の策定する大綱と総合教育会議の回数についてお伺いいたします。

次に、地域課題について、あたご橋交差点付近の安全対策について、その進捗状況についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◎市長（宮本泰介君） 皆さん、おはようございます。一般質問の最終日ということで、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、真船和子議員の一般質問にお答えいたします。全て私からの答弁です。

大きな1番目、総合教育会議について、(1)教育の基本と目的について、お答えいたします。

私は、基本構想において、将来都市像を実現するための3つの目標の一つとして、「育み・学び・認め合う、心豊かなまち」を掲げております。教育は人づくりであり、豊かな人間性とすぐれた創造性を育む習志野の人づくりこそが本市教育の基本だと考えております。特に学校教育では、子どもたちの生きる力、すなわち確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成が肝要であり、それぞれ

の着実な取り組みを進めることにより、小さなまちの大きな教育の実現を目指してまいります。

本市では、昭和45年に制定された文教住宅都市憲章のもとで、教育、文化の向上に望ましい環境づくり、人づくりに取り組み、市内の小中学校や市立習志野高校では、学力の向上はもとより、スポーツ、音楽分野で全国レベルの実績を残してまいりました。こうした歴史は、教育現場の先生方による情熱あふれる指導と保護者の皆様の御理解並びに地域の皆様の御協力のたまものであり、さらには、これを支えるため、教育委員会や市が一体となり、多くの方々が人づくりに努めた結果であると認識しており、改めて敬意を表すものであります。

また、社会教育においては、市民の皆さんがみずからの意思で学び、知識を常に更新し、技術を高め、学習の成果を社会に還元することによって生きがい生まれ、人生はより豊かなものになるとの考えから、生涯にわたる学びの推進、すなわち生涯学習を目指してまいります。

今後も教育に力を注ぎ、すぐれた文化を育む、調和のとれた町をつくるため、教育行政の充実に教育委員会とともに力を尽くしてまいります。

次に、(2)公教育の課題と習志野市の教育をどのように推進するかについて、お答えいたします。

本市がこれまで文教住宅都市憲章のもとで取り組んできた習志野市の教育に加え、今後、私がさらに推進すべきと考える重要な取り組みとして4点申し上げます。

1点目は、幼児教育の向上であります。子どもたちの生きる力の基礎を培うため、本市の保育所・幼稚園・こども園の保育・教育の基本となる就学前保育一元カリキュラムに基づきまして、幼児の主体性を伸ばし、豊かな心と健康な体を育む、保育・教育課程の編成をさらに推進するとともに、小学校教育に円滑に接続できるよう、交流や連携を積極的に図ってまいります。また、家庭教育の面におきましては、核家族化の進行や家庭の孤立化に対応いたしまして、基本的な生活習慣の確立や食育の推進を図るため、子どもたちの発達・発育に対する知識、子どもへの理解を高める学習機会の設定など、積極的な家庭力の向上に努めることが必要です。

2点目は、学校教育の向上であります。子どもの生きる力を育む教育の実現を基本に、豊かな人間性と思いやりの心を育み、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成が重要であります。中でも、いじめを決して許さないという強い意志のもと、いじめの防止、早期発見やその対処に係る体制を強化し、また、特別支援教育の一層の推進を図ることが重要であります。そのほか、各小中学校の特色ある学校づくりもさらに磨きをかけ、充実させていくことも大切であります。

そして、3点目は、教育施設等の整備・再生であります。教育環境のさらなる充実に向けて、学校施設整備計画に基づきまして、小中学校の施設の長寿命化や建てかえに取り組むとともに、学校給食の自校化を見据えた給食センターの建てかえにも取り組んでまいります。

そして、4点目は、社会教育の充実です。市民の学習、芸術文化活動を通じた生きがいの追求、自己実現、健康づくりなどの活動を市民みずからが自主・自立して行うことができる体制づくりをさらに推進してまいります。

このように、幼児教育の向上、学校教育の向上、教育施設等の整備・再生、社会教育の充実を果たし、人口減少社会、そして少子高齢化社会の中にあって、これまで文教住宅都市憲章のもとに取り組んできた本市の教育の歴史と伝統を確実に継承し、習志野で育った子どもたちが次の時代に習志野を担うことにつながるよう、「未来のために～やさしさでつながる習志野の人づくり」に向け、取り組んでまいります。そのためには、教育委員会との十分な連携・協議を図りながら、両

者がおのこの責任において車の両輪となり、必要なことに力を注ぐことで、さまざまな教育問題、教育課題を乗り越えてまいります。

次に、(3)大綱策定と会議開催回数について、お答えいたします。

本市におきましては、文教住宅都市憲章のもと、市と教育委員会が一体となって教育行政に取り組み、「未来をひらく習志野教育」を展開してきました。

総合教育会議は、首長と教育委員会、市町村長と教育委員会によって構成し……、ああ、ごめんなさい、もう一回言います。総合教育会議は、市長と教育委員会によって構成し、教育に関する大綱の策定に係る協議のほか、教育条件の整備等重点的に講じるべき施策、緊急の場合に講じるべき措置について、協議・調整を行うものとされており。また、大綱につきましては、教育の目標や施策の根本的な方針につきまして、総合教育会議において教育委員会と協議の上、地方公共団体の長、すなわち習志野市においては市長が定めることとされており。

大綱の策定に当たりましては、平成27年8月5日に第1回習志野市総合教育会議を開催し、協議いたしました。私は、この会議において、本市は、昭和45年に制定された文教住宅都市憲章のもと、市と教育委員会が一体となって教育行政に取り組んでおり、これまでの教育行政の取り組みを継続して実施することが最良であるとの考えから、習志野市教育基本計画を大綱にかえることとしたい旨を発言し、教育委員の皆様と協議いたしました。この協議に基づき、市長として、新たに大綱を策定せず、平成26年3月に策定されました習志野市教育基本計画をもって大綱にかえることを決定したものであります。

総合教育会議の開催回数につきましては、同じく第1回会議において協議をいたしまして、児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、また、まさに被害が生ずるおそれがあるなど、緊急かつやむを得ない場合を除きまして、年度につき2回程度開催することといたしました。

最後、地域問題について、大きな2番、地域課題について、あたご橋交差点付近の安全対策についてお答えいたします。

初めに、安全対策の進捗状況について、2点お答えいたしますと、1点目でございますけれども、日立体育館跡地の南西角地における歩道の隅切り部の確保につきましては、隣接する商業施設の事業者との開発協議における指導に従い、事業用地の一部を歩道として拡幅する工事が行われ、既に完了いたしております。

なお、既設歩道内の電柱が通行の支障となっていることから、今後、拡幅した歩道内への電柱移設を実施し、より円滑な歩行者動線の確保を図ってまいります。

2点目ですけれども、並行する2本の市道に挟まれた歩道の交差点付近の改善であります。これにつきましては、今月末までに平坦性の確保や車どめ等の安全施設の設置を行うよう準備しております。

次に、これ以降の抜本的な安全対策についてお答えいたしますと、現状の変則五差路の抜本対策でありますけれども、一般的な十字路の交差点に改良し、車両の動線を整理する必要があります。そこで、日立製作所前の通りを現状のマラソン道路交差点手前で直接接続させて、新たな交差点を設ける改良案を作成し、現在、千葉県公安委員会と協議を進めております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

◆15番(真船和子君) はい。市長、大変にありがとうございました。市長から、今後の公教育の

課題と、そして習志野市の教育をどのように推進するのかという観点につき、4点示されておりました。これが大綱のある意味、柱となって、しっかりやっていくものと受けとめさせていただきます。

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

議場でも多くの議員の皆様が、子どもの環境について、貧困対策、いじめの問題、さまざまな角度から質問をされておりますけれども、この場をおかりして、私も今子どもたちが置かれている現状、これをいま一度皆様とともに考えていきたい、そのように思いまして、何点か、現状について質問させていただきます。

初めに、不登校の児童のことについてでございますが、報道によりますと、2014年度に病気や経済的な理由以外で年間30日以上欠席した不登校の小中学生は、前年度より3,300人多いということが言われており、12万2,655人に上ることが文科省の学校基本調査によってわかりました。小学生では全児童に占める不登校の割合が過去最悪であるとの報道でありますけれども、習志野市の不登校の現状についてお尋ねいたします。

◎**学校教育部参事(田久保正彦君)** はい。それでは、本市の不登校の現状についてお答えいたします。

平成24年度、小学校で46名、中学校で105名。平成25年度は、小学校19名、中学校92名。平成26年度は、小学校34名、中学校94名となっております。

要因といたしましては、非行、無気力、精神的不安定など本人に係る状況が最も多く、次いで友人関係をめぐる問題や学業不振など学校にかかわる状況、家庭環境の急激な変化など家庭にかかわる状況の順になっております。また、これらの状況が絡み合って不登校の要因となっている場合もございます。以上でございます。

◆**15番(真船和子君)** はい。ありがとうございます。今現状、数字は、これは本当に数字がひとり歩きしないように私は受けとめていきたいと思っております。この子どもたち一人一人が抱えている思い、これは数が幾つであれ、そのいろいろな悩みを抱えている子どもにとっては深刻なものであります。

次に、いじめの現状であります。2015年度版子ども・若者白書によりますと、2007年度の小学4年生が中学3年生になるまでの間、約6年間でしょうか、いじめ被害を経験しなかった割合はたったの13%であり、加害者にならなかった割合も12.7%と報告されております。

このことから見えてくることは、約9割の生徒が何らかのいじめの被害を受けていることにもなり、加害者にもなっている。このような現状が言われております。約9割の生徒がいじめを受けているということになっております。本市の現状についてお尋ね申し上げます。

◎**学校教育部参事(田久保正彦君)** はい。それでは、いじめの現状についてお答えいたします。

平成24年度につきましては、小学校で919件、中学校で154件。平成25年度は、小学校で468件、中学校で156件。平成26年度は、小学校で568件、中学校で181件となっております。

いじめの内容につきましては、小中学校とも、冷やかしかからかいなど言葉によるいじめが最も多く、次いで多いのがたたき、蹴るなどの暴力によるいじめや、仲間外れや無視などといったいじめとなっております。また、いじめは小学校の低学年に多く、学年が上がるにしたがって減少していくこと、いじめられた相手は小学校、中学校ともに同じクラス、同じ学年にいる子が圧倒的に多いこと等が本市のいじめの現状でございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。このいじめの問題では、文科省が9月4日に、このいじめ防止対策協議会を開いておりました、そこで出ている御意見の中に2点、気になる点がございました。教員が子どもの気持ちを十分に把握せずに、いじめではないと判断する場合がよくあるという点と、それから、教育現場では、このいじめ防止対策推進法、この法律の読み込みがよくされていないと感じていると、教員研修の改善を求めています。ぜひ、この点も今後この十分なる協議をして、しっかりいじめ防止に対して取り組んでいただきたいことを要望させていただきます。

年々、このいじめの数、今、教育委員会のほうから御報告ありましたけれども、24年度は小学校で減っておりますけれども、まだまだ厳しい状況であると考えております。

3点目に、皆様もニュースの報道で伺ったと思いますが、夏休み明けに子どもたちの自殺が多発するという、このような報道がございました。この新学期こそ、子どもたちにとって新しいスタートでありますので、本当にスタートであってほしいと、その願うものであります。この夏休み明け前後に、各地で相次ぐ自殺と思われる子どもたちの悲報を耳にしております。この子どもたちの事件を聞いたときに、私自身も胸が潰されるそうになり、亡くなった誰もが本当は生きていたかった、そういう思いでいっぱいでございます。本当にやるせない思いでいっぱいあります。

そこで、本市はこの9月の新学期に学校に来られなかった子どもたちの現状と、そしてその対応についてどのようにされているのか、お尋ね申し上げます。

◎学校教育部参事(田久保正彦君) はい。御質問にお答えいたします。まず、平成26年度、昨年度ですけれども、9月1日の欠席者数は、市内小中学校合わせて166名。今年度、平成27年度9月1日の欠席者数は、市内小中学校189名でありました。欠席理由といたしましては、風邪や発熱などによる病気、旅行等による家事都合、長欠、不登校による欠席など、さまざまでございます。

各学校につきましては、夏季休業中に長欠、不登校の児童・生徒に対して家庭訪問、保護者面談等、児童・生徒本人や保護者との関係が切れぬよう取り組みをしております。その結果、今年度1学期末に15日以上欠席していた長欠不登校児童・生徒においては、小学校において32人中16人、中学校では84人中37人が9月1日に登校することができたことを確認しております。

夏休みなど長期休み明けの際にも、児童・生徒の安否を最優先に確認するよう指導しており、各学校においても全ての欠席者について家庭に連絡を取るなどの対応をしております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

続きましては、子どもの貧困の現状であります。

先日の議会でも出ておりましたけれども、厚生労働省の最新の調査によりますと、18歳未満の子ども6人に1人が平均的な世帯所得の半分に満たない家庭で生活をしている実態。そして、その人数は、300人余りに上ると言われております……、300万人ですねーに上ると言われております。そこで、本市の生活保護受給世帯における18歳未満のお子様はどのくらいいらっしゃるのか、お伺いするとともに、この5年間の推移をお伺いいたします。

◎保健福祉部長(真殿弘一君) はい。生活保護受給世帯の18歳未満の子ども的人数につきまして、過去5年間の推移でお答えをいたします。7月末現在の数字になります。平成23年度は21

4人、24年度が225人、25年度は232人、26年度は246人、27年度は250人となっております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。続きまして、就学援助の本市の認定率についてお尋ねいたします。また、全国平均、県平均についてもお伺いいたします。

◎学校教育部参事(田久保正彦君) はい。まず、本市における就学援助の認定率ですが、平成26年度実績で要保護、準要保護合わせて6.1%となっております。千葉県、全国の就学援助の認定率につきましては、直近では平成24年度の調査結果が文科省より発表されております。それによりますと、千葉県の認定率は8.58%、国におきましては15.64%となっております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。この2013年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が策定されまして、国が子どもの貧困を明示的に認識をして、対策を打つことが義務づけられたということは画期的であると思っておりますけれども、私自身、個人の考えで言えば、この文明が発達した、この時代に、貧困という言葉はどうしても受け入れることができませんでした。しかしながら、事実そのような子どもたちがたくさんいる、これには素早い対策を打っていくことが、もうこれは大切なことであろうという思いでございます。

その貧困対策法の中には、教育の支援、そして生活の支援、そして保護者に対する就労の支援、経済的支援という4つの柱を掲げていますけれども、実はまだまだ経済的支援、これが不十分であるということも言われております。そしてまた、政府は、来年度には子どもの居場所づくり、これを今2,000カ所から3,006カ所にふやしていくとも言われ、対策を打っていただいております。そしてまた、これは高校生、高校にも拡大をするという、対策が進められているということは大変うれしく思っております。この経済的支援が一番大切な支援になってくると考えております。

政府は、今後、幼児教育の段階的な無償化に力を入れる、また、大学などの授業料免除の拡充もしていく。そして、フリースクールへの支援といった、さまざまな方法で、この貧困にあえぐ家庭に対し、負担が大きい教育の軽減を図るというものをされていくということでございますので、習志野市といたしましても、しっかりその点を踏まえて、子どもたちのこの対策を打っていただきたい、そのように思っております。

次に、6番目ですけれども、まだまだ子どもの置かれている現況はまだあります。児童虐待の現状であります。

厚生労働省によりますと、全国の児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数は、児童虐待防止法が施行される前の平成11年に比べますと、平成24年度は5.7倍に増加していると言われております。虐待を受けた子どもの年齢構成別で見ますと、小学生が35.2%と最も多く、次に、3歳から学齢前の児童が24.7%、小学入学前の児童は43.5%となっている深刻な状況であるということが言われておりました。この状況を鑑みて、本市の現状と対応についてお尋ねいたします。

◎こども部長(早瀬登美雄君) はい。それでは、本市の児童虐待の現状についてお答えをさせていただきます。

初めに、5年間の児童虐待の人数の推移を見ますと、平成22年度166人だった対象者は平成23年度219人、平成24年度268人、平成25年度285人、そして平成26年度は326人と、5年間で160人増加し、およそ2倍となっております。

また、児童虐待の種別につきましては、ここ5年間で心理的虐待の人数及び割合が増加し、平成24年度からは身体的虐待を抜いて一番多い種別となっております。これは虐待件数全体のおよそ半数を占めている状況でございます。虐待件数の増加の要因につきましては、児童虐待全体が増加していることに加えまして、通告の義務が関係者や一般市民にも浸透してきたことが挙げられます。

次に、虐待を受けた子どもの年齢につきましては、平成25年度には就学前の乳幼児が全体の半数以上を占めておりましたが、平成26年度は38%となっております。その分、小学生、中学生が増加しており、小学生41%、中学生21%となっております。

次に、虐待をする側につきましては、その半数以上が実の母親でございます。父親は37%、継父は3%でございます。支援者もなく、初めての子育てを1人で負わなければならない母親の負担感から、特別な人が加害者になるわけではないという実態も見えてまいります。

弱い存在である子どもへの虐待は、心身の発達への影響が懸念され、子どもの一生涯にかかわる重大な人権侵害になります。今後も千葉県中央児童相談所を初めとした関係各機関と協力をし、適切な対応をしてまいります。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。今、さまざまな角度から子どもたちが置かれている現状について、全国的なもの、そしてまた習志野市において、このようにやはり数字が出ているということは、つらい思いをしている子どもたちがいるということでございます。今、部長の御答弁でもありましたけれども、この虐待が5年間で2倍の326人に上っているということ、今、お伺いいたしました。これは通告の義務が関係者、一般市民にも浸透してきたことが挙げられるということでございますけれども、これは当たり前のことだと思います。子どもたちは声を上げることはできません。こういった地域が問題意識を共有することが大切であり、習志野からは1人も出さない意識で、切れ目ない支援の一層の取り組みを私は期待申し上げます。

そしてまた、もう一点、今ニュースで報道されております、親の事情で出生届が出されずに、無戸籍者となっている人たちが現在、進学や就職などの機会にさまざまな困難を伴っていることが話題となっております。法務省が把握する無戸籍者は全国で623人と発表されておりますけれども、この数字は氷山の一角であるとも指摘されております。生まれながらにして行政の網の目から抜け落ちてしまった方の現状が明らかになり、国は現在、さらなる実態把握を推進し、実質的な救済案が求められている状況であります。

このように、いろいろな問題が子どもたちの周りに起こっている。この現状を今聞いてきたわけでございます。子どもたちが胸に抱えているものは、子どもたちにとっては過酷なものであります。大人でさえもめげるような思いもあります。子どもは、生活のすべを、なすすべを全て大人に預けている弱い立場である。この弱い立場である子どもの環境を、よい環境へと変えていく責任は大人にあります。この子どもたちの現状をいま一度、大人たちが認識する必要があることから、私は、この現状を今聞いてきたところでございます。子どもの幸福を最大限に考えていくことが行政の使命であり、まことの教育ではないでしょうか。その点から、これからは、その視点を踏まえた質問をさせていただきます。

今、子どもたちの環境を最大限保障しなくてはいけない立場におられることも部長の、今のこのさまざまな角度からの質問に対し、御見解を求めます。

◎こども部長(早瀬登美雄君) はい。それでは、子どもの厳しい状況について、こども部としての見解を述べさせていただきます。その対応体制についてお答えをいたします。

子どもたちや保護者を取り巻く環境は、依然として多くの課題があり、その内容は年々複雑化し、混沌としてきているようにさえ感じております。子どもたちは本来、保護者のもとに健やかに生まれ、社会の一員として、その存在を尊重され、一人の成人として元気に成長していくべき存在でございます。しかしながら、現実には、全ての子どもたちが健やかに成長し、その保護者が安心して子育てをすることが困難といった状況が年々増加しております。児童虐待、子どもの貧困、保護者の育児能力の低下や孤立化など、これらを解決するためには、今、社会全体が主体となって、子どもたちとその保護者を支えていく必要がございます。

これらのことから、今年度より子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。こども部といたしましては、この制度に基づきまして、本市の計画として位置づけました子ども・子育て支援事業計画を着実に実行してまいりたいと考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。続きまして、全ての子どもたちが平等に教育を受けられるべき環境を整えるお立場にいる、教育者であります教育長の見解を求めます。

◎教育長(植松榮人君) はい。今、教育について、さまざま質問をいただきました。そういう中でですね、格差が社会の中に生まれているのかなということを感じた方々が多いのかなというふうに思います。そういう中で公教育の最大の目標であります教育の機会均等が奪われているというのが現状なんだろうというふうに思います。そこで、やはりどの子も、誰でもきちんとした教育が受けられるですね、やはり私は教育の機会均等をしっかり保つ、保持するということが最大の目標にして教育を行ってきましたし、これからもそういうふうにして教育行政を進めていきたいというふうに思っております。

そういう中でですね、教育委員会としましては、5つの課題をもって、日々、教育に、それぞれの立場で頑張っているところであります。そのことを心にしっかり持って、一つの使命、教育者としての使命を持って、これからの教育に取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。教育長、ありがとうございます。大変貴重な御見解を伺ったものと思っております。ありがとうございます。

いよいよ、総合教育会議でございますけれども、この長々と私が質問してきた現状、これを十分認識した上で、子どもたちが置かれている現状を凝視して、実は今後の教育行政、そして子ども支援について、総合教育会議で活発に議論をしていくことが、私は、重要ではないのかなというふうに考えておりました。この教育政策について、市民にもっともっと幅広く明示していくことが今求められているのではないかと、そのように考えたところでございます。

先ほど市長の御答弁では、総合教育会議は、年2回の定例開催を予定しているということでございますけれども、他市におかれましては4回、8回と開催をして、市民に広く教育政策について情報を提供されております。この2回とされた根拠についてお尋ねいたします。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。総合教育会議でございますけれども、先ほど市長答弁にもございましたけれども、本市におきましては、これまで市と教育委員会が連携をとりまして一体となって教育行政に取り組んでまいりました。このたびの法改正以前から本市は既に市長と教育委員会の十分な意思疎通が図られているものと考えております。こういった中で総合教育会議は、こ

れまで市と教育委員会の連携あるいは取り組みの継続を前提に原則2回と、定例的な会議については原則2回というふうに定めたものでございます。

また、今ほど真船議員から、さまざま子どもを取り巻く環境について御質問を頂戴いたしましたけれども、習志野市は、こども部長は学校教育部の参事も併任をしております。そういったところからも、教育委員会議の中でも十分に、子どもを取り巻く環境について協議がなされたものというふうに私も考えております。今後、教育と福祉あるいは子どもの施策、こういったものが連携して取り組む重要な事項につきましては、総合教育会議での協議といったものも想定しているところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。今、部長が言われましたように、総合教育会議では、予算や条例提案等に加えて、子どもの分、保育や福祉等の首長の、市長の権限に関する事項等についても協議・調整を行うことができるとされております。私自身は、今、部長からもありましたけれども、もっともっと積極的に開催をして、教育施策の充実を目指すとともに情報開示をしていくことが重要だと考えております。

実は、静岡県三島市では、この大綱策定に、妊娠から出産期からのサポート、地域の見守り体制の充実、そして子育て支援の視点も入れながら、切れ目ない支援をこの大綱の中にも踏まえたということも言われておりますし、地域によって、それぞれ抱えている問題はさまざまかと思えますけれども、足立区では、今年度内に総合教育会議を8回開催する予定としており、既に3回開催をしております、子どもの貧困対策を最重要課題と掲げ、この大綱の中に入れ、課題としていくというような方針も示されております。習志野市の今後の総合教育会議の持ち方、そしてまたテーマなどについて、どのような御見解を持っているのか、お尋ねいたします。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。前段でも少し申し上げておりますけれども、教育施策につきましては教育委員会が主体的役割を担うということは変わらないことだというふうに考えております。加えて、教育の政治的中立性という観点から、市長が必要以上に教育行政に立ち入ることは、必ずしも好ましくはないというふうにも考えております。そういった中で総合教育会議、私どもは、先ほど来お答えしておりますように、定例会議は年2回程度というふうにさせていただいております。これも、総合教育会議の中で教育委員の皆様方と市長が協議をなされて方向性を見出していたいただいたものでございます。

しかしながら、議員が御指摘のように、子どもを取り巻く環境というのは非常に厳しいということがございます。そういった中では、協議すべき議題があると市長が判断した場合には必要に応じまして適宜開催をすることも当然であるというふうに考えます。

また、総合教育会議は、協議をした内容については公開が原則でございます。こういったことから、ホームページ等で速やかに公表いたしまして、市民の皆様方にも現状、習志野市の総合教育会議の現状等についてはお知らせをしてみたい、このように考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

続きまして、総合教育会議において市長が策定されました大綱について、何点か確認をさせていただきます。

本市の大綱の策定につきましては、先ほど市長の御答弁にありましたように、習志野市教育基

本計画を大綱にかえることを決定されました。それはこの1冊の本になります。この基本計画の中に、実は、市長が今後重点的に取り組みたいという幼児教育が挙げられております。この幼児教育といいますのは、人間にとって大切な自己肯定感の土台が築かれる乳幼児期のかかわり、これが重要だと言われておりますことから、幼児教育の充実は大変重要でございます。

実は、本市の子ども・子育て支援事業計画策定に当たりまして、平成25年度に習志野市が実施いたしました子どもの満足度調査の小学5年生の結果において、「自分にはよいところがある」と答えた子どもが82.1%でありました。全国平均が34.5%、千葉県平均が74.8%から見ますと、上回る結果となっていることがわかりました。習志野市の子どもたちの自尊感情の高さを示すものであり、この結果を見る中では、習志野市の子どもたちは自分らしく健やかに成長していることも、この数字からは見ることもできると思っております。

習志野市がこれまで乳幼児期から学童期の教育を大切に考えて、これを習志野市の特徴として長年取り組んできたということも重要なことであり、結果であり、私は、習志野市の先人の取り組みは大変、教育を核とする都市経営によって発展遂げてきたということは、私自身、先人たちの努力に敬意をあらわしております。それなりに習志野市の教育のまちというものは結構多く知られていると思います。

しかしながら、しかしながらでございます、今までは本当によかったものがありましたけれども、その一方で、今、大きく情報化時代になり、子どもたちを取り巻く環境が変化を遂げてきている。それこそ、今後の50年先を見据えたときに、どういった子育て、そして教育支援をしていくのか、今、その岐路に立たされている時ではないかと私は思っております。

そういった意味からも、習志野市の未来のためにも、一層この乳幼児教育が重要と考えますけれども、当局におかれまして、どのような認識を持たれておられるのか、また、今後どのように展開されていくのか、お尋ねいたします。

◎こども部長(早瀬登美雄君) はい。それでは、乳幼児期の教育の重要性について、お答えをさせていただきます。

青年期の子どもたちが社会の中でたくましく生きていくためには、生まれ育つ家庭の中で自尊感情を持ち続けることが大変重要でございます。子どもは、生まれたそのときから、家庭という最小の社会の中で保護者に教え導かれながら育てまいます。そして、次第に地域社会に関わり、幼稚園や保育所での初めての集団生活の中で多くの人とかかわり、子ども同士が協調し合い、お互いを尊重することなど、その後の社会の中で人として生きる基礎を体験を通して学んでまいります。この乳幼児期の学びこそが、自尊感情を育て、その後の学校教育や社会の中で自分らしく生き抜く力となります。

こうした認識のもと、習志野市はこれまで、乳幼児期の教育の重要性をいち早く提唱し、子どもたちが健康でたくましく成長できる教育を実施してまいりました。この姿勢は、これからも変わるものではなく、これまで以上に乳幼児期の教育を大切にすることで、家庭の教育力の向上や、地域におけます子どもや子育て家庭への支援の充実を図ってまいります。

また、本市の幼稚園におきます幼児教育は、これまでの習志野市の特徴的な取り組みでもあり、長い歴史がございます。時代の要請としてこども園化や私立化を図ってまいりますが、本市が大

切にしてきました幼児期の教育を民間とこれまで以上に協調・協働し、習志野ならではの乳幼児教育を今後も展開をしてまいります。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。乳幼児期の教育、しっかり取り組んでいただきますことを御期待申し上げます。

続きまして、教育委員会にお尋ねいたします、と言いますのは、この大綱の策定は市長でございますけれども、教育の大綱、習志野市の大綱が習志野市教育基本計画とするということでございますので、この基本計画をつかれたのは教育委員会でございます。そういった意味からも教育委員会に1点だけお尋ねしたいと思っておりますけれども、先ほど教育長は、教育者としての見解を述べていただきました。その教育長の見解そのものが、子どもたちの幸福を最大限優先するという、その思いが、基本計画の中にその視点が反映されているものかどうか。そして、その具体的な取り組みをお伺いいたします。

◎学校教育部参事(田久保正彦君) はい。御質問にお答えさせていただきます。習志野市教育基本計画は、習志野市文教住宅都市憲章の理念に基づき、本市の教育の一層の進行を図るための目指すべき教育の姿と、取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、まず基本目標を、豊かな人間性とすぐれた創造性を育む習志野の人づくりと定め、策定いたしました。

本計画は、未来をひらく教育の推進、生涯にわたる学びの推進、学校・家庭・地域・社会の連携による教育の推進、そして、教育環境・学習条件の整備を4つの政策に掲げ、18の基本方針を定めております。具体的には、変化の激しいこれからの社会を生きるために、知・徳・体のバランスのとれた力、生きる力の育成や、特別支援教育の一層の充実、特色ある学校づくりの進展、安全で潤いのある学校環境の整備などを図ってまいりました。

今後も「小さなまちの大きな教育」を合い言葉のもと、教育の不易と流行を見据えながら、子どもたちに豊かな人間性とすぐれた創造性を育む習志野の教育を着実に推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。私が質問しておりますけれども、皆様からお答えをいただいている、これは、地域のこの習志野市住民の皆様にお示しているものでございます。この教育大綱、教育基本計画、この中身が本当に習志野市の未来を築く子どもたちのためになることを期待申し上げる次第でございます。どうか努力していただきたいと思っております。

そして、中に、教育行政要覧の中でございますけれども、実はこの中身に習志野高校の学校の教育環境について書かれている部分もあります。今、先ほど来、子どもたちが取り巻かれた厳しい現状を申し上げて、子どもたちの幸福を最大限に優先する教育を求めてまいりました。それと同時に、子どもたちが未来を担う、このグローバル化、情報化時代に適した学力もともに備えていくことが重要なところであると私は考えております。

文科省は、昨年、文部科学白書を刊行しておりまして、この中に、国際的な学力調査の平均点を調査国の中でトップレベルにすることを成果目標に掲げておりまして、その主な取り組みに、小・中・高等学校を通じた外国語教育の強化、そして高校生の海外留学の促進、スーパーグローバルハイスクールの指定の推進など、学力や学習状況調査などを行っていくとされております。そこで、

習志野市立高校におけます魅力ある高等学校づくりの観点から、海外留学ということと、習熟度別学習の状況についてお尋ねいたします。

◎**学校教育部参事(田久保正彦君)** はい。御質問にお答えします。まず、海外留学というところでの答えをいたします。習志野高等学校ではこれまで、国際交流協会が主催の語学研修等に参加するなどの取り組みをしております。また、教育委員会に設置いたしました魅力ある高等学校づくり推進協議会でも、国際理解教育の充実を大きな柱の一つとしており、海外語学留学に関しましては研究課題となっております。今後も研究してまいりたいと思います。

2つ目の習熟度別学習につきましては、生徒一人一人の能力に合わせたきめ細かな学習指導が学力向上に、というところで目指してございます。習熟度別学習につきましては、3つの科目について商業科で実施をしております。1年生では数学Ⅰを週3時間、簿記を週4時間、2年生では数学Aを週に2時間実施し、2学級を3つの習熟度に分けて実施しております。また、学級につきましては、本人の学力また希望ということをもとに決定をして進めております。以上でございます。

◆**15番(真船和子君)** はい。ありがとうございます。私がなぜこれを言いましたかといいますと、やはりこれからはどんどん世界に飛び立っていく子どもたちを育成していかなければいけない。そこで、市立高校を抱えております習志野の学力の向上は必要であるというふうに思っております。文武両道の面からも、この「文」の分をさらに磨き上げていただきたい。その点から、私は、海外留学、この点も十分今後研究をしていただきたいこと、それから習熟度別学習でございます。今、部長からは商業科ということでございました。私は、普通科で習熟度別学習を行っていただき、そして少人数、この体制を整えていただき、学力向上に努めていただきたいことを要望させていただきます。

いろいろ大変に教育委員会の皆様、子ども部の皆様、ありがとうございました。

最後に、市長に御見解を求めます。今、総合教育会議を開催するに当たり、さまざまな角度から質問を行い、子どもたちの現状、そしてこれからやらなくてはいけないこと、さまざま議論してきましたけれども、そういった観点から、あくまでも子どもの幸福を最優先する市長の見解を求めます。

◎**市長(宮本泰介君)** はい。今、るる御質問をいただきまして、本当にいろいろな面で議論が深められました。

私、まず、子どもとはということですけども、将来の社会の担い手であるということでございます。そのために必要なことは、子どもの健全育成、これをしっかりと果たすことであると。その重要な観点としては、まず、環境をしっかりと整える。これはインフラもそうですけども、自然環境なんかもそうです。空気が汚れていれば、子どもも健全には育たないわけでありますので、そういった意味合いも含めた、広い意味での環境です。それと、2つ目として、福祉。これは先ほど来ずっと述べられておりますとおり、保育あるいは教育を受ける機会の均等をしっかりと図らなければいけない。これは制度的な話になります。そして、3点目として、実際の教育のカリキュラムということになります。これは幼稚園、学校、そして社会、家庭、あるいはそれに関する施設の整備というところが入るわけでございます。これをしっかりとやっていくこと、これが大前提ということになります。

一方で、今の環境ということにおいては、子どもたちにとっては非常に辛い環境であるというのも一方で認識しております。それはですね、子どもに限らず、今現状、社会全体が非常に複雑な世の中になっています。

私、考えるにですね、その一つの要因に、情報化というものが挙げられるというふうに思っています。情報化というのは2つ大きな点があると思ってまして、1つは、便利な世の中になるという一面。そしてもう一つは、多様化する一面というのがあるかというふうに思っています。便利な一面というのはですね、非常にいろんなことが便利になるわけですから、いろんなものが単純化されてくるわけでございます。一方で、多様化というのはですね、逆に言いますと、一方で複雑化という現象をもたらしますので、非常にこのところ、いろんな調整が必要ということになってきます。つまり、情報化というのは、便利と多様化、この2つを生み出す一方で、単純化と、それに相對する複雑化という2つの相對する対応というものを人間がしていかなければならないという、こういう時代である。

ですから、子どもたちなんかとよく話をするとですね、本当に迷ってますよね。非常に迷っている。いろんな、将来何になりたいと言ったときに、なりたいものがあり過ぎて迷っている、なれるものがたくさんあるから迷っている、あるいはその逆のパターンもありますけれども、とにかくいろいろな考え方、いろんな事情がある、そういう中で物事を整理していかなければならないという中で、子どもも、大人も、迷っている状況というのが今の社会全体を包み込んでいます。それがいろいろな意味で子どもたちの健全育成にも影響しているのではないのかなというふうに考えているところがあります。

そういう中でですね、今いろいろ多様化している意見を特に各論を突き詰めていくとですね、総論が成り立ってこないというような現象も生じております。そういう中においては、つまり、調整あるいはしっかりと協議することというのが今非常に大切な世の中であるということを考えますと、よく今は生涯学習という言葉がありますけども、私は、生涯にわたって思考する力をしっかりと育てていくこと、これが私の中で今思い描いていることであります。その思考に当たっては、人の悪口を言わないこと、ネガティブなことを言わないというようなことも含めて、しっかりと思い、考えていく、まさにこれが「やさしさでつながるまち」という意味での、「やさしさでつながる」ということだというふうに思っております。

で、そのこのところをですね、私ども習志野市は、2番目に面積が小さなまち、そして3番目に人口密度が高いまち、この特性を十分に生かして、この辺のことをしっかりと解決できるまちだというふうに信じております。

総合教育会議の回数のお話しされましたけれども、私たちはもう従前から、もう本当にいろいろなことで協議・対応をまいっております。教育委員会と一体となっております。その今の体系をしっかりと堅持した中で、これからも充実した、習志野市の子どもを健全に育成するという観点を持って、そして将来の習志野市、ひいては日本の社会の担い手として活躍できるような環境をしっかりと整えてまいります。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。市長、大変にありがとうございます。子どもたちが社会の犠牲になることなく、その可能性を無限に広げていける、そして一人も残らず幸福な人生を歩むことができる、子育ての行政、そして教育に力を入れていただくことを御期待いたします。

これで、総合会議の質問は終わらせていただきます。

最後に、地域の問題でございます。先ほど来、市長からも御答弁をいただきまして、10月1日に日立様の体育館跡地に商業施設が開設をされて、しばらくの間は、このあたご橋付近の交通量は

増すものと察知しておりますが、以前から気にしておりましたこの歩道の確保であったり、安全対策であったり、これは今月いっぱいまでに、今の現状でできることはやっていただけたらという前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

1点だけお尋ねさせてください。先ほど来、市長が、今の現状とともに、今後のさまざまなことを考えた中で、この交差点に対し、新たな改良案を作成して、現在、千葉県公安委員会と協議を進めているということでした。では、この千葉県公安委員会はどのような見解をお持ちなのか、お尋ねいたします。

◎都市整備部長(福島泉君) はい。先ほどの市長の答弁にもございましたけれども、あたご橋の交差点の改良につきましては、現状の変則的な五差路の形態を一般的な十字路の形に直していかうと、こういったことで今調整をしているところでございます。今年度に入りましてから、既に2回程度、千葉県公安委員会と協議を行ってまいりました。改良案の協議におきましては、今触れられましたけれども、すぐ直近でオープン予定の商業施設の影響も予想されるということがございますので、歩行者のための抜本的な安全対策の必要性について十分御認識をいただいているというふうに受けとめております。このことから、交差点改良に向けました本市からの協議に対しましても非常に前向きに受けとめていただいていると、こういう印象を持っております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) ありがとうございます。この改良案に関しまして協議を進めていただいておりますけれども、まだまだスケジュール的には見えないものがあるというようなことも伺っております。しかしながら、今後、この交差点の改良を進める中で、住民の皆様にも説明をさせていただきたいことと、同時に、2点、私のほうから要望をさせていただきたいと思っております。

この現状の変則五差路の抜本的な対策としての、今、一般的な十字路の交差点に改良する案でありますけれども、これが進んだ場合には、できることでしたら、あたご橋の下にあります歩道、これが本当に歩道ではない、あたご橋が歩道のかわりですので、実際問題、その下に歩道があることはおかしいんですけれども、多くの皆様はその狭い歩道を通っております。そのような現状からも、ここの交差点の改良のときには、この歩道の全面改正、ここも見直しをしていただきたいことが1点でございます。

そして、歩行者の安全確保、最大限、交差点で歩行者の安全確保を目指すには、歩車分離信号でしかございません。できることであれば、ここも歩車分離信号を設置していただくことを要望させていただきます。この歩車分離信号におかれましては、交通渋滞等が懸念されているということもあり、厳しいものと思っておりますけれども、歩行者の命を守るためにも、ここが一番大切なことだと思っておりますので、この2点について要望させていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。